

写眞 上 起工式式場  
説明 中 鍔入を行う須藤区長  
下 同じく横綱羽黒山



新築起工式挙行さる

二月二十七日

これが新築工事を競争入札に附したところ主体工事は株式会社田和組、鉄骨工事は吉田鉄工所に夫々落札、二月二十三日区議会の承認を得て請負契約を締結、二月二十七日を以て公会堂の新築起工式を挙行したのであるが、当時は起

各界代表の玉串、須藤等を行ひ、引き続  
き須藤区長の式辞、秦  
東京都副知事、袴田  
都議会議長代理、森  
川区議会議長、区内  
官公署代表甲斐池袋  
警察署長の祝辭があ

卷之三

途を切  
正月と云  
東設建設

京都豊島区公会堂  
計概要  
敷地 東京都豊島区池袋  
一丁目七一六  
七二二番五八  
（文責総務係長）

岡島豊公堂

臺灣政務報

昭和27年3月10日  
第28號  
發行所  
豊島區役所  
電話大塚(86)1101-5  
印 刷 所  
文林堂印刷株式會社

工式を祝福する如く前日の雨天は朝来快晴とかわり風もなぐ麗かなる春日の絶好の天候のもとに起工式を挙げること

り地元選出岸都議会議員の発声で万歳を三唱式典を終り、続いて横綱羽黒山一行による大相撲の取組熱闘10数番その

要望書が提出せられその時機到来し遂に昨春名答ある本区会満場一致の賛同を得たのである。



東京都豊島区公会堂  
設計概要

建設敷地	東京都豊島区池袋一丁目七一六
敷地面積	七七六坪五八
建物面積	一階 三四坪二 二階 四〇坪六四坪 合計 六四坪九六坪
構造	一ト造
收容人員	三千〇〇名一六〇〇名
利用方法	式典、講演会、音楽、舞踊、演劇、その他各種舞台芸術の公演会、映画会等明るく香り高きあらゆる文化的な催のできるものである。

## 衛生豊島の確立

衛生相談員新発足

委嘱状交付式挙行さる

自二月十三日至十九日

春まだ浅き二月の吉日を以て予て各地区より内申せられました衛生相談員各位に対する整島区長よりの委嘱状交付式を下記日程により奉行致し

未だその例を見ないところであると共に発展途上にある本区の欣快事であると共にこの使命の重大なるに鑑み衛生相談員の特段なる御尽力を仰

当日は予想外多数の出席者を  
見特に婦人の賛同多きを見た  
ことは本旨のしからしむると  
と同時に区民大方の絶大なる  
御支援を懇請するものであります。

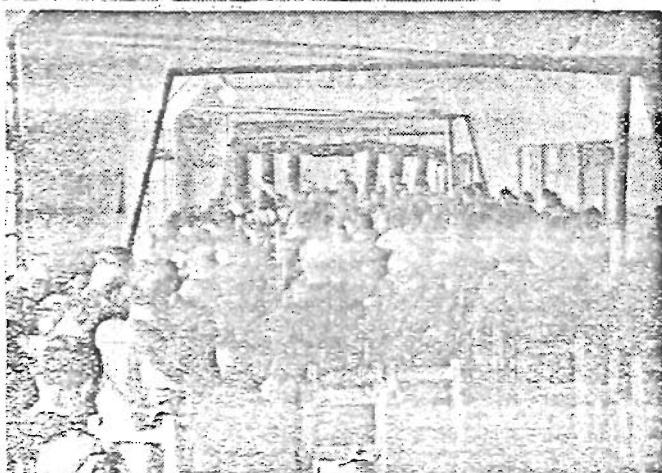
ころとはいえその熱心な協力  
振りには前途における本運動  
の伸張發展を物語るものとい  
えましよう。

文化豊島の建設には何んと申しても身近な清潔清掃を実行し併せて本区の保健衛生施策の効率的な運営に協力し官民一致して衛生豊島を目標に区内の清掃美化防疫の万全を期してこそ初めて達成せられる大事業であります。

ここに区政地区委員並に区政  
地区協力員各位の特段なる御  
援助御協力は一般区民の御理  
解と相俟つてこの度衛生相談  
員が設置せられたことは他区



寫真上  
說明下  
式場全景



日	月	日	地区名	開会時刻	場所
程	2.	13	第四 第亜	午前 9.30 午後 1.30	雜司谷中学校 目白小学校
		14	第二 第一	午前 9.30 午後 1.30	時習小学校 仰高小学校
2.	16		第八 第七	午前 9.30 午後 1.30	千早小学校 椎名町小学校
	18		第六 第三	午前 9.30 午後 1.30	真和中学校 大明小学校
2.	19		第九	午前 9.30	要町小学校

衛生相談會現況（2月29日現在）

地区別	一	二	三	四	五	六	七	八	九	計
相 談 男	345	401	309	212	170	188	127	151	172	2075
員 女	288	164	148	162	108	158	102	177	153	1460
數 計	633	565	457	374	278	346	229	328	325	3535
単位数	2555	3303	3623	3188	3526	5682	3319	4645	3305	50,880

# 昭和二十七年第一回定例区議会

二月十三日

## 条例の一部を改正する条例

昭和二十七年二月二十三日午後三時八分森川義長開会を宣し、先ず区長の挨拶があつて三紀四尾二人の、夫々東京

昭和二十一年度予算を算入し、  
区歳入歳出追加更正予算  
第八、議案第二号、  
昭和二十一年度東京都豊島  
区歳入歳出決算認定の件  
統いて追加日程特別区の組織  
及び運営に関する意見書提出  
の建議が上提され、同意意見書  
を関係方面へ提出する事に賛成  
決議定三時五十三分閉会した

各種委員會

○  
下通り鋪装工  
事について

**土木事業**

○馬下通り鋪装工事について  
長崎一丁目より長崎五丁目を経て千川通りに至る延長一二九四メートルを二月上旬より、失業救済工事として、簡易鋪装工事を実施、本年度末には竣工の予定である。

○ 堀田梅町の路面修理工

事について  
高田南町一丁目より明治通り（学習院下）を横断し高田南町三丁目地内神高橋に至る道路（延長一、四四二米）の鋪

## 水道は都会の動脈

水道と文化生活——これは都会に住む人々にとって一つの大きな課題です。吾々が日常生活の上で、朝起きて洗面から炊事、掃除、洗濯さては入浴或いは飲み水にこと欠かないといふのは、水道が完備しているからです。単に家庭生活の上ばかりでなく水の用途は実に広範にわたっています。二三の例を挙げると火災の場合の消防用水、撒水自動車による道路の洗滌水、或いは工業用水、ブル、船舶給水など挙げれば切りがないほどです。これらの水はどのようにして供給されるか。各戸にポンプ井戸を作つてそれを使うことは家庭生活の場合だけ考えればそれもできないことはないが、東京のような大都会では現在それも不可能に近いことで、又すべての水がそれで満足に需給されるものではありません。更に保健衛生の見地からしてもポンプ井戸のみに頼ることは必ずしも安全な限りとは云えないでしょう。都市は一つの巨大な有機体です。水道はその都市の動脈に市民生活は明るく清潔に安全に、しかも高度の文化生活が

水道と文化生活

## 探る見学の記

い、去る二月十二日に早朝から区役所前を出発観光バスを足替りに次の施設を見ていた。  
だきました。

ロイド・トイレフト・ショール  
金町浄水場

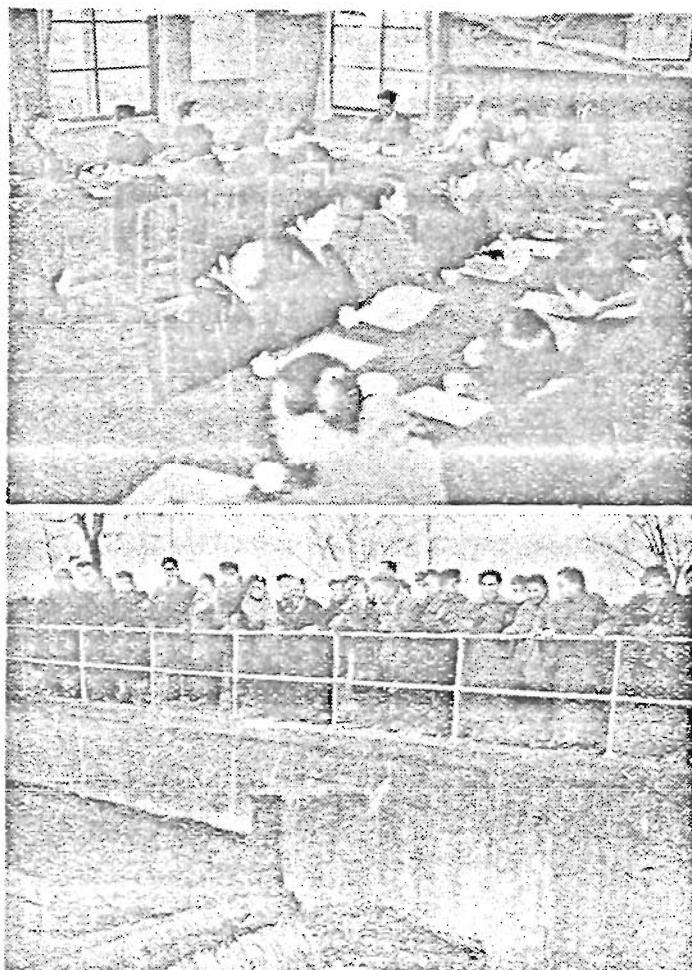
二 下水管渠  
芝浦汚水処分場

これらの施設を廻る間には水道事業を通して眺めた私達の都政、区政のあり方について代表の方々から活発な改善草

特に下水道事業の内、簡便水洗便所と下水管渠について、は婦人方から種々強い要望があつたので目下この対策について当局側と打合せ中であり、本区が衛生区豊島として各区内にかけてその範を示すのによい折なので、その取扱が心目されています。

催された。当日は区内小・中学校々長・社会科主任及び区内の神社・寺院関係者多数の参會があり、特に豊島区長も臨席別項の如き挨拶あり盛会裡に夕刻散会した。

した歴史上の知名有名人の墓  
或は名所旧跡に富み、これら  
の来歴を明らかにし、先人を  
偲ぶには真に恵まれた環境に  
ある。ここに於て豊島史談会  
の名に於て志を同じうする郷  
土史研究家の集いの発足を見  
たことは、豊島区文化向上に  
大いに力あるものと信じ賀賀  
に堪えない。



## 豊島区開碁選手権大会

—3月9日、16日、23日

日曜日にC級、B級、A級の順に上り豊島区開基選挙権大会を実施する

本大会は最近世相に照らして健全娯楽との誤が稍々もする

と非常に区民に及ぼす影響が甚しく考慮されるので文化社会の本当の健全娯楽と明朗なる気分にて一刻を過しみとして文化教育に基き区民の和養を計る親睦の意図を

区職員の  
作品展覧会

東京都職員文化会、豊島支会  
主催の職員作品展覧会は、三  
月三日より五日迄三日間区役  
所区議会議場に開催された。  
年度末の為職員は多忙の最  
中であつたが短歌、俳句、写  
真、生花、書道、詩、絵画、工  
芸等一八五点の出品があり、  
其の上須藤区長、議員有志の  
賛助出品があつて錦上に華を  
添え盛況裡に終了した。

豊島史談会発足式

一晩を新にすることは、真に時

## 解説 検察審査会制度について

新しい憲法によつて国の仕事も地方の仕事もすべて公務員が国民に委されてやつてゐるわけですが、検察審査会といふ制度も検察の民主化のために国民が検察官（検事）の仕事を審査するという目的で昭和二十三年七月に制定された新しい制度であります。

皆さんの中で詐欺とか、暴行脅迫というような犯罪で被害を受けたとき、被害を受けた方は警察署や検察庁に告訴したり告発をすることがありましよう。その時検察官がその事件を不起訴処分にした、つまり裁判にかけない処分にしたとしますと、自分にはその不起訴処分がどうも納得がゆかない、検事さんのとつた処置に不服である、こんな時は、検事さんが決めたことだからもう仕方がない、とあきらめてしまわぬいで検察審査会にお申立になることです。つまり検察審査会は右のような不起訴の処分をした事件を皆さんから申立てを職権で取あげて、申立て人や証人を呼んで尋問し、検事の意見を求め、弁護士や学者の意見を聴いたり時には実地検証をしたりして、事件の真相を十分に調べ、検察官が起訴しなかつたことが果して正しいかどうかを判断し、その事件の審査の結果それが正しくないと認めたときは事件を裁判にかけるよう取調べに当つた検察官の上役である検事正に対しても書面をおくつて、再考をうながす仕事をしています。

## むし歯の早期発見と 早期

昔から、國の二大疾患としてむし歯と歯槽膿漏が挙げられる。歯の病気は、結核以上に日本人に非常に多いものである。十人の中、九人位はこの病気に侵されている。歯の病気はつい痛くなるまで放つておきがちで、そのために骨髓炎、著膿症、胃腸障害といふ恐ろしい病気を起すことがある。最近の予防法としては(1)毎年三回位定期的に歯科医の検査を受け、歯ぐきの下にたまる歯石をとつてもら

(2) 毎朝毎晩、歯と歯ぐきをよく磨いて清潔にし、指で歯ぐきをマッサージする。  
(3) 栄養に留意し、ビタミン、燐、カルシウム類をとり正しい規則的な生活をする。

これが最も理想的な方法であるが、せめて寝る前に歯を見がく習慣はつけたい。

司ヶ谷小学校ごとく銀行支店長、大塚信一君、副議長に時習小学校ごとく銀行の金子春江さん、書記にはいずれも難司ヶ谷小学校ごとく銀行の小野玲子、小田原茂子さんが推奨され、各支店の活発な質疑

郵便局を利用してもらひ、  
利子の計算や方法をおしえ  
てもらつて自分達でやること

治  
療

検察審査会の事務局は東京では次の三ヶ所です。  
千代田区霞ヶ関一ノ  
東京地方裁判所構内  
東京第一検察審査会事務局東京第二検察審査会事務局  
八王子市台町  
東京地方裁判所八王子支部内  
八王子検察審査会事務局

皆さんの中でも、検察官の不起訴処分に不平不満のある方は、遠慮なく御気軽に検察審査会事務局まで申出下さい。いつでも御相談に応じておりますし、費用は一切かかりません。

四月、第三群は七月、第四群は十月の末日に検察審査会事務局において同様に「クジ引き」により十一名の審査員と同数の補充員を選定します。そして検察審査会はこれらの人々の良識と熱意によって運営されていけるのです。

これで大体検察審査会についての仕事のあらましはおわりになつたことと思いますが、この制度は民主主義の根柢に根ざしている重要な制度であり世界でも例のない制度であつて、そのねらいは何処までも検察の民主化でありますから、検察審査員となることは国民の名譽ある権利であると同時に、最も重大な義務であります。

れば建議又は勧告しています。  
以上が検察審査会の仕事ですがそれではこれこの仕事は一体誰がするのかと云いますと、検察審査員は衆議院議員の選挙権を有する皆さんの中から毎年十二月二十日から翌年一月十五日までに各選挙管理委員会で選挙人名簿の中から「クジ引き」によって審査候補者を選びその中から年に四回、第一群は一月、第二群は



三〇〇万圓を認

経済自立に僕達も役立とう  
と、三〇〇万円を突破する成  
績をあげている区内こども組  
行、郵便局支店長会議が三日  
一日午後一時より雑司ヶ谷小

応答と、未だ設立を見ていない区内小、中学校や子供会の生徒代表の熱心な質問に会議は高潮し議題について次のような申合せを行い、後大蔵省日本銀行係官、金融機関代表者の激励を受け幻燈（スライド）「ぼくらの親銀行」を見物、多大の成果を収めて午後五時閉会した。